



詳しい公益法人制度の内容や申請手続については

国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト

公益法人  nformation

をご覧ください。

<https://www.koeki-info.go.jp/>



目 次

- P.2
法人等との対話の開催について
- P.3
新しい公益対話フォーラム
～寄附を通じた民間公益活動の活性化～
- P.5
内閣府と地方所管法人等との対話
(中国四国ブロック)
- P.7
内閣府と地方所管法人等との対話
(東海北陸ブロック)
- P.9
内閣府と地方所管法人等との対話
(関東甲信越静ブロック)
- P.11
新規認定法人のご紹介
- P.12
公益認定申請・法人運営相談等について

公益認定等委員会だより

法人等との対話の開催について

公益認定等委員会では、公益法人による民間公益活動の活性化を図る上で、公益法人に対する支援(寄附等)を呼び込むための活動を審査・監督と並ぶ重要な取組の柱として位置付け、関係者との「対話」を重視しております。

こうした活動の一環として、10月10日に「法人等との対話」を開催しましたので、その様子の一部をお伝えします。

○出席者

<公益法人関係者>

源田 泰之 公益財団法人 孫正義育英財団 事務局長
田中 徹 公益財団法人 サントリー芸術財団 専務理事
藤岡 秀多 公益財団法人 伊藤謝恩育英財団 常務理事・事務局長

<公益認定等委員会>

清水 新一郎 委員長
湯浅 信好 委員長代理
生野 考司 委員
石津 寿恵 委員
北村 聡子 委員
黒田 かをり 委員
原田 大樹 委員



○テーマ 寄附文化の醸成

➤ (企業等から寄附を受ける公益法人にとって、) 広く一般から寄附を募るということについて

- ・ 財団の想いに共感いただけるような特定の人から寄附いただく形が理想。
- ・ 大きい単位で寄附をされる方はいる。他方、寄附をもらっても、収支相償や増えた財産を使うための陣容などの課題があることについても考えなくてはならない。



➤ 広く認知されるための外部発信での工夫

- ・ 外部発信の際に企業名がでることは、メリットだけでなくデメリットもあり、売名行為と思われないように、陰徳を積むというところを基本にマネジメントしている。
- ・ 各法人の活動について世間にもっと知られて、社会からしっかり認知されてほしい。それが日本における寄附文化の醸成ということにもつながっていくのではないかな。



➤ 寄附文化の醸成のための入口として、まずは皆様方のような公益法人が社会において非常に大きな役割を果たしているということを社会全体にもっと知ってもらうことが重要。

ご参加いただいた法人の皆様に改めて感謝申し上げます。

詳細は、「公益法人information」に掲載していますので、どうぞご覧ください。
<https://www.koeki-info.go.jp/commissions/3pnb8leyf1.html>

『内閣府公益法人行政担当室からのお知らせ』

内閣府主催

新しい公益対話フォーラム ～寄附を通じた民間公益活動の活性化～

内閣府では、民間公益活動の更なる活性化のため、さまざまな立場で活躍する方々をお招きし、「対話フォーラム」を開催します。

※民間公益活動に関心のある方であれば、どなたでも参加できます。

申込方法

以下フォームよりお申込ください。

<https://event25.jp/forum>



申込締切

12月3日(水) 17:00

※定員に達した時点で受付終了となります。



ライブ配信を
予定しています

令和7年

12

10 水

13:00 ~ 15:30

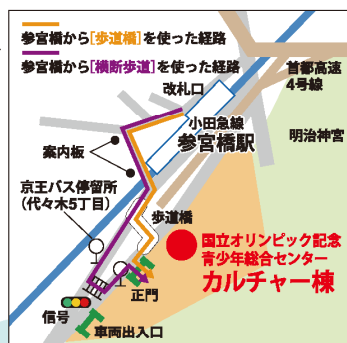
※当日は12:00から会場での受付を開始します。

事前予約制
750名
(先着順)

参加費
無料

会 場 国立オリンピック記念青少年総合センターカルチャー棟大ホール(東京都渋谷区代々木神園町3-1)

- 小田急線「参宮橋駅」下車 徒歩約7分
- 東京メトロ千代田線「代々木公園駅」下車 徒歩約10分
(代々木公園方面4番出口)
- 京王バス「代々木五丁目」バス停 徒歩1分
(新宿駅から)新宿駅西口バスターミナル(宿51系 渋谷駅行き)乗車
(渋谷駅から)渋谷駅西口バスターミナル(宿51系 新宿駅行き)乗車
(東京駅から)JR中央線約14分「新宿駅」乗り換え、
小田急線「新宿駅」から各駅停車約3分「参宮橋駅」下車
(羽田空港から)京急空港線約15分「品川駅」乗り換え、
JR山手線(外回り)「品川駅」から約20分「新宿駅」乗り換え、
小田急線「新宿駅」から各駅停車約3分「参宮橋駅」下車



主催 内閣府

《お問い合わせ》 新しい公益対話フォーラム事務局(株式会社メディア開発総研内) 担当: 戸口、丸山
TEL: 03-4362-9839(土・日・祝日を除く平日9時30分から18時まで)
E-mail: forum@event25.jp

次 第

開会(受付開始：12:00)

基調報告

高角 健志 内閣府公益認定等委員会事務局長/公益法人行政担当室長

講演

「寄付白書2025」について

佐々木 周作 『寄付白書2025』寄付白書発行研究会委員
大阪大学 感染症総合教育研究拠点
行動経済学ユニット 特任教授



パネルディスカッション

テーマ「寄附文化の醸成」

閉会

パネリスト



岸本 幸子
(公財)パブリックリソース財団
代表理事



シェーファー 平ダーヴィッド
三井住友銀行プライベートバンキング
企画部 部長/
(一社)グラミン日本 業務執行理事



三浦 美樹
(一社)日本承継寄付協会 代表理事
(一財)Will for Japan 代表理事



山田 泰久
(公財)日本非営利組織評価センター
業務執行理事

コーディネーター



黒田 かをり
内閣府公益認定等委員会委員

基調報告



高角 健志

内閣府と地方所管法人等との対話 (中国四国ブロック)

内閣府公益認定等委員会では、令和7年10月2日から3日にかけて愛媛県松山市を訪れ、湯浅委員長代理及び黒田委員出席の下「内閣府と地方所管法人等との対話」「中国四国ブロック会議」を開催しましたので、その様子を紹介します。

1. 内閣府と地方所管法人との対話

<公益法人等との意見交換>

愛媛県所管の3法人にお越しいただき、それぞれの活動内容を伺うとともに、全体で意見交換を行いました。各法人からは事業概要説明の他、実施事業に対する想いや今後の事業展望などの貴重なお話を伺いました。



※ご参加いただいた3法人の概要等は次のページをご覧ください

<視察>

意見交換終了後、法人との意見交換に参加いただいたえひめ女性財団様が指定管理者となっている「愛媛県男女共同参画センター」を視察しました。様々なイベントや講座の実施、それを可能とする様々な会議室や施設など、男女共同参画社会づくりの活動拠点として充実した様子がよくわかりました。

多目的ホールのご紹介



今回会場として研修室もお借りしました。設備の整った広い会議室でした！



2. 中国四国ブロック会議(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県)

◎内閣府公益認定等委員会委員と中国四国各県合議制機関委員との意見交換会

冒頭、内閣府から「公益信託制度改革に関する説明」を行い、参加県からは、公益信託法の施行に伴う今後の必要な手続きの確認や情報提供依頼がありました。意見交換会では、日頃から疑問に思っていることや対応に苦慮していることについて忌憚のない意見や質問がありました。



ご多忙のところ、法人との対話にご参加いただいたえひめ女性財団、愛媛県畜産協会及び愛媛能楽協会の皆様、ブロック会議にご参加いただいた各県委員及び事務担当者の皆様、そして開催にあたりご準備や運営で大変お世話になりました幹事県の愛媛県の皆様に、あらためて感謝申し上げます。

令和7年度 東海北陸6県ブロック会議 公益法人等との意見交換

内閣府公益認定等委員会では、令和7年10月16日に湯浅委員長代理及び黒田委員の出席の下、東海北陸6県ブロック会議（内閣府公益認定等委員会委員と合議制機関委員との意見交換会、公益法人事務主管課長会議）を、翌17日には「公益法人等との意見交換」（愛知県所管3法人との意見交換）を行いましたので、その様子を紹介します。



「虎に翼」のロケ地
名古屋市市政資料館

1. 東海北陸6県ブロック会議（石川県・三重県・富山県・岐阜県・福井県・愛知県）

◎内閣府公益認定等委員会委員と東海北陸6県合議制機関委員との意見交換会

意見交換会では、立入検査・点検調査の実施方法等や、奨学金給付事業における「事業の合目的性の確保の取組」の確認のほか、外部理事及び外部監事の選任などについて議題が提起され、活発な議論や意見交換が行われました。

《公益信託制度に関する説明》

高角事務局長から、令和8年4月から開始予定の「公益信託制度の概要」について説明を行い、公益信託制度の認識共有を図りました。

《令和6年改正法施行後の公益法人制度の最近の動向についての説明》

河合課長補佐から、寄附の促進を通じた民間公益活動の活性化をはじめ、内閣府における現在の取組の方向性について紹介し、各県所管法人における寄附募集の取組事例の紹介、寄附を促進する上での課題などについて意見交換が行われました。



出席委員の集合写真



委員との意見交換会の様子



主管課長会議の様子

◎東海北陸6県公益法人事務主管課長会議

会議では、外部理事・外部監事の選任が間に合わなかった法人への対応や、移行法人における実施事業会計に該当しない支出と定期提出書類の提出懈怠への対応のほか、公益法人への立入検査など、各県及び内閣府の状況と考え方について忌憚のない意見交換や情報共有が行われました。

2. 公益法人等との意見交換

愛知県所管の3法人にお集まりいただき、それぞれの活動内容を伺うとともに、全体で意見交換を行いました。各法人からは、事業概要の説明のほか、現状の様子に加え未来構想、事業実施における意義や使命、課題に対する検討や解決策、より良い法人運営のために創意工夫しているなどの貴重なお話をいただきました。



法人との意見交換の様子



出席者の集合写真

ブロック会議に出席いただいた東海北陸6県の合議制機関委員及び事務担当者の方々、意見交換に参加いただいた公益法人の皆様、そして、全体の開催準備で大変お世話になった幹事県である愛知県の皆様にあらためて感謝申し上げます。

3.「公益法人等との意見交換」にご参加いただいた公益法人の紹介

【公益財団法人名古屋まちづくり公社】

事業の概要

- 公1:土地区画整理事業の促進及び支援
- 公2:歴史的建造物の保存及び活用の促進
- 公3:地域拠点の活性化
- 公4:まちづくりに関する調査研究等
- 公5:地域資源を活かしたまちづくり
- 収1:不動産貸付等
- 他1:中志段味土地区画整理事業の再建支援

設立年月日:昭和36年7月25日

移行年月日:平成24年4月1日(公益財団法人に移行)

ホームページ: <https://www.nup.or.jp/>



金山南ビル



公5事業の笠寺地区における対象物件のパブリック空間利活用事例の様子

金山南ビル「名古屋都市センター」視察の様子

活動説明では、設立以来、まちづくりのハード面での事業を中心に取り組みを行ってきたが、近年、地域まちづくりに対する住民の関心が非常に高まってきているので、名古屋市より都市再生推進法人の指定を受けたこともあり、今後は、特にエリアマネジメントを始めとしたソフト事業に注力しながら、地域づくりを支援していきたい旨のお話をいただきました。名古屋都市センターにて、現場視察も行いました。

【公益財団法人明治村】

秋の明治村



事業の概要

- 公1:主に明治時代につくられた歴史的建造物等を展示公開する博物館を運営する事業
- 収1:施設の賃貸借事業
- 収2:展示建造物を活かした「明治演出」事業
- 収3:「明治村茶会」事業
- 収4:監修の委託を受けた文化財等を保全する事業

設立年月日:昭和37年7月16日

移行年月日:平成24年4月1日(公益財団法人に移行)

ホームページ: <https://www.meijimura.com/foundation/>



東松家住宅イマーシブガイド



活動説明では、明治時代等の歴史的意義のある建造物を単に移築・復元・展示するのみならず、その補修対応やファンドレイジングの推進にも尽力されていること、また、建造物を中心とした保有する歴史資料等を残すことを通じて、明治時代の「挑戦や異文化受容」という進取の精神を伝えることで、現代の人々に未来の指針を提供していきたい旨のお話をいただきました。これから先の未来を見据えた活動に取り組んでいました。

【公益財団法人刈谷少年少女発明クラブ】

事業の概要 公1:科学体験を通じて健全で創造性豊かな児童又は青少年の育成を図るための発明クラブの運営

設立年月日:昭和49年6月29日

公益認定日:平成26年4月1日(公益財団法人豊田理化学研究所から分離独立)

ホームページ: <https://kariya-hatsumei.jimdofree.com/>



拠点施設



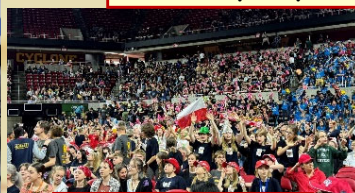
中学3年



小学1年

発明工作取組風景

2024 Odyssey of the Mind世界決勝大会



ビークル部門1位



活動説明では、日本で初めてできた発明クラブで、約50年の歴史を持ち、子供たちの「未来を生き抜く創造性」を育成するため、技術力・発想力・集中力を養い、また達成感を味わえるよう、様々な工夫を凝らしながら活動を展開していく中で、会員数も増加し、日本のみならず、世界でも認められる発明品を製作するクラブ員を輩出している旨のお話をいただきました。目に見える大きな成果を収めていました。

内閣府と地方所管法人等との対話 (関 東 甲 信 越 静 ブ ロ ッ ク)

内閣府公益認定等委員会では、令和7年10月23日に、栃木県宇都宮市を訪れ、生野委員、北村委員及び原田委員の出席の下、「公益法人等との意見交換」（栃木県所管の3法人との対話）などを行いましたので、その様子を紹介します。

1. 内閣府と地方所管法人との対話

<公益法人等との意見交換>

栃木県所管の3法人にお集まりいただき、それぞれの活動内容を伺うとともに、全体で意見交換を行いました。

意見交換においては、公益社団法人栃木県国際交流協会様は、県内の外国人からの相談状況や県内企業における外国人の就労状況などを伺いました。公益財団法人とちぎ未来づくり財団様は、吸収合併でできた財団としてのご苦労や成果などを伺いました。公益財団法人とちぎ男女共同参画財団様は、東日本大震災を契機に、女性視点での防災の研修に力を入れている状況などを伺いました。また、それぞれの法人に財源の確保の課題についてお話を伺いました。

とちぎ男女共同参画財団様



とちぎ未来づくり財団様



意見交換の様子

栃木県国際交流協会様



出席者による集合写真

<視察>

栃木県所管の公益財団法人とちぎ未来づくり財団様が運営する栃木県総合文化センターを内閣府公益認定等委員会の委員が視察を行いました。当該センターの担当者から、施設・設備の点検管理や改修整備の内容についての説明を受け、お客様にセンターを快適で安心してご利用いただくための環境維持のご苦労がわかりました。



2. 関東甲信越静ブロック会議

上記1の「内閣府と地方所管法人等との対話」に引き続き、内閣府公益認定等委員会と、関東甲信越静11都県（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡）との実務担当者クラスの情報交換会及び委員クラスの公益法人事務協議会を開催しました。

新たな公益信託制度及び新たな公益法人制度の最近の動向に関して説明を行い、各都県の問題意識などを共有しました。

幹事県として大変お世話になった栃木県を始めとする関係都県の合議制機関委員及び実務担当者の皆様には、あらためて感謝申し上げます。



出席委員による集合写真

3.「公益法人等との意見交換」にご参加いただいた公益法人の紹介

①公益財団法人栃木県国際交流協会

○設立 昭和63年10月1日 ○理事長 野原 恵美子 ○公式サイト <https://tia21.or.jp/>

○事業概要

多文化共生の社会づくりと県民主体による国際交流・国際協力を促進するとともに、国際感覚豊かな人材の育成を図り、もって国際性豊かで魅力のある社会づくりに寄与することを目的とする。

・多文化共生社会づくり事業 ・国際交流事業 ・国際協力事業
・国際理解事業

活動説明では、活動説明では、防災の啓発、「やさしい日本語」の普及や日本文化の理解促進についてのお話をいただきました。



②公益財団法人とちぎ未来づくり財団

○設立 平成12年4月 ○理事長 千金楽 宏 ○公式サイト <https://www.tmf.or.jp/>

○事業概要

青少年健全育成事業、文化振興事業、埋蔵文化財に関する事業を、相互の連携のもとに実施しております。
また、「栃木県総合文化センター」「栃木県子ども総合科学館」「栃木県立とちぎ海浜自然の家」「栃木県立なす高原自然の家」「栃木県埋蔵文化財センター」の管理者として、各施設の機能を最大限に発揮できるよう運営

・青少年健全育成事業 ・文化振興事業 ・生涯学習事業

活動説明では、財源の確保、人材育成、一体感の醸成について、お話をいただきました。



③公益財団法人とちぎ男女共同参画財団

○設立 平成7年6月1日 ○理事長 渡辺 順一 ○公式サイト <https://www.parti.jp/index.html>

○事業概要

男女共同参画に関する各種事業及び県民の自主的かつ主体的な活動の支援等を行い、豊かで活力ある男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とする。

・情報提供事業 ・調査研究事業 ・総合相談事業
・啓発学習・研修事業 ・女性人材育成事業

活動説明では、とちぎ男女共同参画センター（パルティ）の事業内容についてのお話をいただきました。



とちぎ男女共同参画センター（パルティ）



新規認定法人のご紹介

新たに認定を受けた公益認定法人の活動内容についてご紹介します。

公益財団法人KNC広瀬財団(令和7年9月16日認定)

【事業目的(定款内容)】

学業及び人物共に優れた学生(主に理系を対象)に対する奨学支援及び有機化学、バイオテクノロジー、遺伝子分野に関する研究への助成を行い、もって技術開発を担う有用な人材の育成及び次世代の科学技術の発展に寄与することを目的とする。

【主な事業(令和7年11月現在)】

○奨学金給付事業

募集対象: 当財団の指定する大学・大学院に在籍する理系学生

給付人数: 2025年度15名
2026年度以降毎年30名を予定

特記事項: 返済不要の給付型奨学金
他の奨学金との併給可



※ 詳細諸条件は公式サイトにてご確認ください

【公式サイト】 <https://www.knc-hirose.or.jp/>

公益財団法人ベル財団(令和7年9月16日認定)

【事業目的(定款内容)】

医療の発展と充実のためには医療を支える人材が重要であることに鑑み、医科大学又は医科大学院に在籍する品行方正、学業優秀でありながら、経済的理由から修学が困難な者に対する奨学金給付を行い、我が国の医療の発展と充実に寄与することを目的とする。

【主な事業(令和7年11月現在)】

○ベル財団奨学金

医学について学んでおり、学業優秀でありながら経済的に困難な医学生に向けた奨学金

- ・人数: 28名(2025年実績)
- ・奨学金は給付とし、原則として、返済の義務はありません。

※ 詳細諸条件は公式サイトにてご確認ください



【公式サイト】 <https://www.belle-foundation.or.jp/>

公益認定申請・法人運営相談等について

公益認定申請を予定されている法人、法人運営（事業報告書の書き方、理事会・評議員会の運営、変更認定申請等）についてのご相談は、以下の窓口をご活用ください。

■ 公益認定申請・法人運営に関する内閣府相談窓口

■ 窓口相談《要事前申込》

これから公益認定の申請に着手される一般社団法人及び一般財団法人を対象に窓口相談を実施しています。

詳細につきましては、下記のホームページをご覧ください。

公益法人information

トップページ → 「窓口相談」

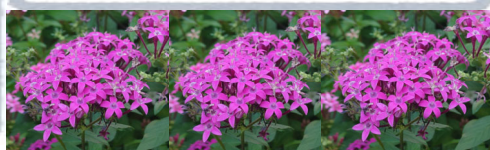
電話 03(5403)9669

■ 電話相談

公益認定の申請や公益法人の運営に関し、専門相談員による電話相談を実施しています。

電話 03(5403)9669

時間 平日10時～16時45分



■ 電子申請システムに関するお問い合わせ

電子申請システムの操作方法、エラーの解決方法などの相談に対応しています。

電話 03(5403)9587

03(5403)9527

平日 9時～12時

13時～17時30分

(12時～13時は対応していません。)

■ 公益認定申請及び公益法人の運営等に関する相談会

内閣府が委嘱する相談員（弁護士、公認会計士等）による無料の相談会を開催いたします。

令和7年12月開催の相談会は下記のとおりです。※相談時間：50分<<要事前申込>>

- ・12月5日（金）第10回相談会 対面方式（福岡）福岡県教育会館（福岡市東区馬出4丁目12番22号）
- ・12月17日（水）第11回相談会 オンライン方式

今後のスケジュール、開催地等の詳細は、公益informationホーム→「委員会等からの情報を知る」→「各種イベント等のお知らせ・スケジュール」→「セミナー、相談会、フォーラム」

■ 国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト「公益法人information」<<https://www.koeki-info.go.jp/>>について

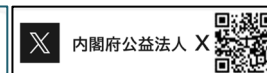
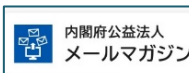


各ページ右上の「電子申請窓口」からログインできます。

公益法人制度に関する各種情報を掲載しています。個別の公益法人の検索もできます。



是非、YouTubeご覧ください。



各種SNS・メールマガジンで、公益法人に関する情報発信を行っています。

本誌についての問い合わせ先
内閣府公益認定等委員会事務局広報係

電話 03-5403-9555